

会計監査人の公募について

次のとおり、阪神高速道路株式会社の会計監査人就任を希望する監査法人を募集します。

2023年2月1日

阪神高速道路株式会社
常勤監査役 三田 豪士

阪神高速道路株式会社（以下「当社」という。）の監査役会において、2023年度の会計監査人候補者（監査法人）を選定するため、当社の会計監査に関する企画提案書の提出を招請します。

1 業務の名称

「2023年度阪神高速道路株式会社会計監査業務」（以下「監査業務」という。）

2 監査業務の対象年度

2023年度（本年4月1日から翌年3月31日まで）

3 監査業務の実施期間

本年7月上旬から翌年6月下旬まで

4 監査業務の内容

監査計画、期中監査、中間監査及び期末監査

5 応募資格

- (1) 株式会社等の会計監査業務につき実績を有する監査法人であること。
- (2) 当社契約規則第6条各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 公認会計士法の規定により、当社の財務書類を監査することができない監査法人に該当しないこと。

6 説明書の交付

説明書には、応募資格の詳細事項、企画提案書の記載要領及び会計監査人候補者選定における評価項目を記載している。企画提案書の提出に当たっては、当該説明書の交付を受けること。

- (1) 交付期間：2023年2月1日（水）から2023年2月21日（火）午後4時まで
- (2) 担当部署：阪神高速道路株式会社 監査役室 小嶋（こじま）

（住所）〒530-0005 大阪市北区中之島3-2-4

中之島フェスティバルタワー・ウエスト 9階

（電話） 06-6203-8888（代表）（FAX） 06-6203-8317

- (3) 交付方法：(2)の担当部署において直接交付、又は電子メール若しくはFAXで送付する。受付時間は、交付期間(土曜日、日曜日及び祝日(以下「休日」という。))を除く)の午前10時から12時まで及び午後1時から4時までとする。

7 企画提案書の提出

企画提案書については、説明書(企画提案書の記載要領)を参照の上、作成・提出すること。

- (1) 提出期限：2023年2月22日(水) 午後4時必着
- (2) 提出方法：6(2)の担当部署に直接提出(持参)するものとする。受付時間は、提出期限日までの毎日(休日を除く)午前10時から12時まで及び午後1時から4時までとする。
- (3) 提出部数：10部
- (4) ヒアリングの実施
 - ・ヒアリングについては企画提案書の提出後、提出者と日程調整の上、実施する。
- (5) 留意事項
 - ① 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された企画提案書は、提出者に無断で二次的な使用を行わない。
 - ③ 提出期限後の企画提案書の内容変更や再提出は認めず、返却もしない。
 - ④ 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効とする。

8 会計監査人候補者の選定方法及び選定結果の通知

当社の監査役会は、本公募により監査法人から提出された企画提案書を審査・評価し、会計監査人候補者を選定することとしている(評価項目は説明書を参照)。この手続が終了後、2023年3月末までに企画提案書の提出者に選定結果を通知する。

なお、会計監査人候補者として選定された場合であっても、会社法や当社関係規定に基づく選任・契約手続の完了までは、当社との契約関係は生じるものではない。

9 その他

2023年度の翌年度以降の契約については、会計監査人による前年度の監査業務を検証した結果、再任することができるものとする。なお、再任については監査役会において適否を判断する。

会計監査人が4事業年度にわたりその職にある場合若しくは、その他監査役会が必要と認める場合には、今回と同様に会計監査人の公募を行うこととする。

以 上